

令和7年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料収集部会

令和7年11月12日（水）
東京都写真美術館 4階会議室

午後1時27分開会

宮田文化施設担当課長：それでは、時間よりも少し早いですけれども、おそろいですので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中御出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから令和7年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の宮田でございます。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、東京都生活文化局文化施設・連携推進担当部長の杉山から御挨拶を申し上げます。

杉山文化施設・連携推進担当部長：杉山でございます。着座のまま失礼いたします。

本日、大変忙しい中、写真美術館の作品資料収蔵委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

当館は国内外の作家による多様な展覧会や収蔵品展の開催をはじめ、映画上映や恵比寿映像祭も実施するなど写真と映像の専門美術館として積極的な活動を続けております。平成7年の開館から30年を迎えることができました。皆様の御支援の賜物だと思っております。ありがとうございます。これからも新たな写真と映像文化を発信してまいりたいと思っております。

本日、これから御提案いたします写真と映像作品資料につきまして、収蔵する作品として適切かどうか専門的な観点から忌憚のない御意見をいただければと思っております。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：続きまして、東京都写真美術館、伊東館長から御挨拶を申し上げます。

伊東館長：館長の伊東でございます。

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃から当館の活動に御理解、御支援をいただいております。ありがとうございます。

おかげさまでこの写真美術館ですが、総合開館30周年を迎えることができました。今年の1月から総合開館30周年と銘打ちまして、展覧会を実施してきております。30周年にふさわしい国際的規模の内容、幅広いテーマの作家・作品を紹介しまして、多くの来場の皆様から好評をいただいているところでございます。先日は記念トークセッションも実施しまして、美術館に関わる国内外の各分野のゲストをお招きしまして、今後の美術館運営の参考となる貴重な御意見や事例を多数頂戴しております。

当館が継続して取り組んでおりますアクセシビリティの向上につきまして、本年9月から12月にかけて東京都とともにオールウェルカムTOKYOと称しまして、様々な工夫やプログラムに力を入れて実施しております。幅広い年齢層、身体に障害をお持ちの方、海外からお越しの方がストレスなく観賞していただけるよう、職員一同努めているところでございます。

さて、パーマネントコレクションの収集についてであります。振り返りますと、写真・映像専門美術館としまして作品の収集を開始しましたのが1989年でございます。以来、現在に至るまで36年ほどが過ぎておりますけれども、総収蔵点数3万8,759点、国内外の写真史・映像史にお

ける貴重な作品資料を東京都の財源及び我が館の独自財源、これは支援協議会の支援などがございますけれども、これらを活用しまして計画的に収蔵してまいりました。貴重な財源を活用しまして作品の購入をするわけですが、写真史・映像史のさらなる充実に寄与する作品、それから、展覧会の成立に必要な作品を厳選しまして、これまでのコレクションを保管する観点も含め、収蔵計画を立てております。加えて作家や関係者、また、一般市民の皆様の御好意により御寄贈いただく作品もあるわけですが、同様の視点で収集をしております。

作品資料の充実、これは言うまでもありませんが、質の高い展覧会づくり、それから、豊かな価値観の創出、そして、調査研究にも重要な役割を担っております。この後、今年度収集いたします作品資料について御審議をいただきますが、委員の皆様には大所高所からの御指導をよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：ありがとうございます。

本日御出席いただいた委員の皆様を御紹介いたします。私から向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

神山委員でございます。

安田委員でございます。

畠中委員でございます。

林委員でございます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

写真美術館副館長、小川でございます。

写真美術館事業企画課長、丹羽でございます。

続きまして、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、向かって中央に会議の次第がございます。

次に、資料1「委員名簿」、資料2「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」、資料3「収集の基本方針」、資料4「令和7年度東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針」がございます。

次に、作品資料収集に係る資料といたしまして、「令和7年度東京都写真美術館収蔵委員会付議作品資料」、その詳細の資料として「予定点数一覧表」が表についてつづりがありまして、その下に購入作品の御案内などを一式御用意してございます。不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。

お手元の資料につきましては、現時点では未公開の情報がございましたので、恐れ入りますが、会議終了後、回収させていただきます。

それでは、議事に入る前に委員長を選任したいと思います。

当部会の委員長は、東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱第8の規定により委員の方々の互選で定めることになっております。委員長の選任をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

林委員：昨年度も務めていただきました安田委員にお願いしたいと思うのですが、皆様、いかがでしょうか。

宮田文化施設担当課長：ただいま安田委員を推薦いただきましたが、ほかに御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

宮田文化施設担当課長：それでは、委員長は安田委員にお願いをいたします。

安田委員長：それでは、ただいま皆様の御推薦をいただきまして、委員長を務めさせていただきます。改めまして、安田でございます。よろしくお願ひいたします。

円滑な議事進行に皆様の御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まずは事務局から部会の公開についての説明をお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：当部会は「東京都写真美術館作品資料収集委員会設置要綱」第10の規定により、原則公開となっております。しかし、作品資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認については、所有者から説明の参考用に借用していることから、本日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、当部会の議事録につきましては、同要綱第10第2項の定めに基づき、作品資料収集決定の後、公開を予定しています。公開に当たりましては、委員の皆様にご追って内容の確認をさせていただきます。

また、委員の皆様のお名前と現職名は東京都のホームページ上にて公開させていただいております。

議事内容を非公開とするには、同要綱第10第1項（2）の規定により、部会での決定が必要になります。このことについて事務局といたしましては、委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

安田委員長：それでは、作品資料収集部会の公開の是非についてお諮りいたします。

今、事務局から本日の段階での議事内容は非公開が適当という意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

安田委員長：それでは、事務局の意見に対して皆様から御異議がないようですので、これより先の作品資料収集部会の議事内容につきましては非公開とさせていただきます。

それでは、事務局から収集候補の資料の説明をお願いいたします。

小川副館長：それでは、本日御意見いただきます全体概要を御説明いたします。

資料「令和7年度東京都写真美術館作品資料収集案」を御覧いただきたいと思ひます。

収集の基本方針及び令和7年度東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針に基づき作成したものでございます。本部会では、作品資料の購入、寄贈の案について御意見をいただきたいと思ひます。

今年度は東京都購入が13作家98点、東京都写真美術館購入が1作家1点、合わせて購入案件99点、寄贈案件28作家277点で、寄託はございません。

購入案件について1点御説明をさせていただきます。

資料「東京都写真美術館令和7年度収蔵作品資料別収集予定点数一覧表」を御覧ください。

写美購入案件は当館の支援会費で購入するものでございます。収集決定後、公益財団法人東京都歴史文化財団から東京都へ寄贈し、パーマネントコレクションとする関係上、本表では寄贈の整理となっております。

概要につきましては、以上です。収集案件詳細につきましては、事業企画課長より御説明を申し上げます。

丹羽事業企画課長：お手元のこちらの収集（案）のほうを御覧ください。

こちらの部屋では、これを基に概要を御説明させていただいて、その後、作品の実見でお部屋を移ってということになります。よろしく願いいたします。

では、まず購入案件でございます。今年度東京都の購入案件、予算4,310万円税込みでございます。購入作家の総数は先ほど副館長が御案内したとおりでございます。購入につきましては、購入の方針、先ほど東京都のほうより示されましたこちらでございます。こちらの方針に沿って準備させていただきました。このうち、方針1、収集方針にのっとり国際的なコレクションとしてふさわしいものを充実させるというものは全ての購入案件に係っております。その中でも方針2に重きを置いたもの、国内外の作品、作家を広く体系的に収集し、希少的価値のある作品を積極的に収集するということで、今年度は3作家でございます。国内外の評価が高く、これは過去の展覧会、そして、これからの展覧会の活用が期待できる作品でございます。

まず、石川直樹購入6点、こちらにつきましては後ほどまた作品の実見もございしますが、こちらの表も一緒に併せて御覧いただきながらと思います。石川直樹6点、昨年度写真美術館の購入費のほうで14座を達成したということで、14点の作品を収集させていただきましたが、今後、実は個展を計画しているという関係もございまして、今年度6点の購入を計画しています。

次に、昨年度展覧会がございました今森光彦、こちらは昨年少し大きめのプリントで展示用のプリントを展開したんですけれども、作家と御相談いたしまして、パーマネントコレクション用に今回20点リプリントしていただきまして、そちらのほうを購入という計画でございます。

川内倫子、こちらの作家は当館の第3期重点収集作家でございますけれども、既に作品も所蔵しておりますが、今回映像作品を2点購入ということで、こちらは来年度のコレクション展で活用を今計画しようとしているところでございます。

次に、方針3、展覧会で取り上げた写真・映像作品で美術館の活動に資するものを収集するということで、今年度もうこれは既に閉幕いたしました、「TOPコレクション トランスフィジカル」展で作品を展開いたしましたアーウィン・オラフの作品を1点購入、また、2点の御寄贈を計画しています。あと、令和7年度30周年記念で非常に大好評のうちに閉幕いたしましたレイジ・ギッリ、こちらの作品も展示した作品ではなくミュージアムのパーマネントコレクション用という形で焼いていただいたものを6点購入、1点寄贈。次に、現在も開催中がございますペド

ロ・コスタの展覧会より10点の映像作品を購入、5点の写真作品を御寄贈という計画でございます。

また、今やはり開催中の総合開館30周年記念「作家の現在」展という展覧会で石内都、こちらは第2期重点収集作家でございますけれども、7点購入、志賀理江子9点購入、金村修、第3期重点収集作家でございます。10点購入を計画しております。

次のページにまいりまして、方針4、国内外の主要な展覧会で取り上げられた作家及び新進作家の作品というところで、現在開催しております第22回を迎えました「日本の新進作家 遠い窓へ」から4作家の御提案でございます。

スクリプカリウ落合安奈6点購入、5点寄贈、寺内健人6点購入、12点寄贈、甫木元空10点購入、21点寄贈、岡ともみ、こちらは時計の仕掛けになっておりますけれども、映像作品でございます。5点購入、7点寄贈でございます。

以上が東京都の購入案件でございます。

次に、東京都写真美術館の購入案件ということで、予算1,100万円税込みのところ、今年度は1作家1点ということで、ロジャー・フェントンの非常に19世紀の希少価値の高い作品、そして、クオリティのとてもよいものを今回御用意することができましたので、こちらを計画しております。例年、この写真美術館の購入案件の経費につきましては、複数の作家、複数の点数ということが多かったですが、今年度は当財団の第1回の海外研修制度でイギリスに行かせていただいた学芸員がずっと継続して19世紀の写真の研究者とつながっておりまして、そういった継続的な研究の中でマーケットに出してしまうと非常に高騰してしまう作品なんだけれども、とてもクオリティがよいので写真美術館のパーマネントコレクションにいかがかというような情報提供がございまして、購入価格についてもミュージアムプライスへの御協力というところが実現いたしましたので、私どもも先ほど館長の御挨拶でお伝えしたように、1989年から展覧会のためもしくはこの美術館の国際的な認知度を高めるために希少な作品をコレクションしてまいりましたが、やはりその後、バブルが崩壊して予算的に非常に厳しくなっていて、この価格帯の作品というものを正直申し上げて購入できておりませんでした。

でも、やはり今回総合開館30周年というこの機に継続した研究と連携の中でせっかく機会をいただいた作品なので、こういった作品、国際的に非常に希少価値が高い作品というものも積極的にやはり収集していこうという当館の姿勢を示す意味でも、30周年というこの機に1点、この予算を使わせていただくといったような今計画をしております。この作品ももちろん実見会場に御用意しておりますので、後ほど御案内できればと思います。

次に、寄贈ですけれども、今年度は28作家277点ということで点数的には昨年度よりも少ない点数かと思っておりますけれども、昨年度が非常に多くの点数だったので、ならしていくと通常どおりのペースで調査をした結果の御提案ということになっております。御案内したとおり、購入に伴う御寄贈というものもございます。また、映像作品につきましては、コミッション・プロジェクトというこちらの恵比寿映像祭の機会を活用して、日本を拠点とする映像作家の皆さんに新規の制作をしていただくという取組も行っているその中から出てきた、認められた作品というものも

ございます。

また、そのほかに個人のコレクターの方からの御寄贈を数年に分けて計画的に調査して、御寄贈の提案に載せているもの、あと、作家の個人の方から機会の御提供があつて相談した結果、案件に上がっているものなどがございます。こちらのほうも後ほど写真作品につきましては収蔵庫の前の作業室で、映像作品につきましては、そこから戻りまして、この部屋のモニターで御案内をしようというふうに準備しております。

雑駁でございますが、以上でございます。

安田委員長：ありがとうございます。

写真美術館からの説明は以上です。ここで皆様からの御質問、御意見をいただきたいと思いますが、最初に私のほうから簡単に。

今年の候補作家の名前を拝見していると、私の現職及び過去に勤めた美術館で縁のある方がずらずら並んでおりまして印象的で、方針2の今森・川内両氏は滋賀県ゆかりということで、私が若いころ勤めていた滋賀県美では既に個展を開催済みです。

石川直樹につきましては、前職の奈良県美が数年後に個展を予定しており、私も最初の打合せに参加しました。

方針3のルイジ・ギッリは、原美術館にいるときにドイツ銀行のフォトコレクションという企画展で3点ほどギッリのいいプリントが出ていたのを覚えております。

それから、ペドロ・コスタにつきましては、昨年この席上でも申し上げましたけれども、原美術館で二人展をやったことがありました。今回、今朝この展覧会も拝見したんですけれども、同じような映像素材を使っている作品も出ているなどか思う一方、しかし、インスタレーションの見せ方が非常に洗練されていて、ペドロも進化しているなどというところが大変印象的でした。

それから、方針4の今の新進作家展のうち、甫木元空さん、今は高知にお住まいの方で、高知県美で2年前だったかな、小規模な個展を開催しまして、同じシリーズが出ております。あのとき当館で作って全然売れなかったカタログもミュージアムショップで扱っていただいているのを見てちょっとうれしくなりました。

あと、寄贈のほうの映像の小田香さんは恵比寿映像祭に出されていた作品だと思いますけれども、高知県美で去年彼女の全作品上映というのを主催事業でやりまして、その後に作られた新作が恵比寿映像祭のこの作品だったと思います。小田さんはペドロ・コスタが大好きなので、ペドロ・コスタの図録にも御寄稿されていますよね。

ということで、ちょっと縁のある作家さんが続いているので、印象的なんですけれども、失礼しました。

ほかの皆さんは御意見等ありましたら、どしどしお寄せください。いかがですか。

林委員：1点、購入予算は年度によって変動があるのでしょうか。それともある程度一定ついているのでしょうか。

丹羽事業企画課長：一定の予算で計画しているのですけれども、東京都コレクション検討会とい

うものを発足させまして、東京都の中にある美術館・博物館の中で計画的にどうしても高額のもの、まとまったものが出てきた場合に、この年度はこの美術館でこれを買うということを財団と東京都のほうで決定してというような仕組みがございまして、その初の取組というか、今年度は少し他館に予算が寄っている状況なので、ただ、その状況が昨年度の計画段階からしっかり各館にシェアされておりましたので、急に減るといったようなことではなく、計画どおり東京都の中で調整をしてコレクションしているというところでございます。

宮田文化施設担当課長：予算としては毎年度、予算の査定がございまして、変わる可能性はあるんですけども、基本的にここ数年は一定の同じ予算をもらっているという状況でして、財団の中の写真美術館と現代美術館、庭園美術館、そのほか江戸東京博物館などコレクションを持っているところ全体を見て、予算をどう配分しようかみたいところを財団の中で、あと東京都と一緒に方針を検討していく場を設けたということが今御説明いただいたところで、そういった中で写真美術館の今後掘り出し物が来たときには、予算を寄せてとかそういった柔軟なやり方をしていこうかなというところで今動いているところです。

以上、補足でございます。

林委員：ありがとうございます。よく分かりました。

安田委員長：ほかにいかがですか。

島中委員：じゃあ、私から。映像作品などについてなんですけれども、やはりフィルムだったりビデオだったり、あるいはデータだったりといったある種フォーマット化されたようなものが収集しやすいというような観点もあるかと思うんですけども、そうじゃなくて例えばインスタレーションのものとかそういったもっと装置みたいなものですね。そういったようなものも何か積極的に収集していくような方針というのはあるんでしょうか。

丹羽事業企画課長：方針としては、特にどのフォーマットに力を入れてということではなく、やはり作家が作品として成立させるために選んだフォーマットを尊重して、あらゆるフォーマットでパーマネントコレクションとしての課題が解決できれば購入なり寄贈なりさせていただいているという状況で、これに関しましては、当館の中だけの取組ではなく、例えば財団の中でいいますと、CCBTとかもできましたので、そちらのほうと連携しながらマイグレーションの計画及び課題というものを洗い出して、そこでもまだ知見が足りないようでしたらば、国内外の研究者の方たちともやり取りを継続的にして、その中でできるだけ長く皆さんに御覧いただけるような段取りとか予算の計画とかに無理がないものを作家の方たちと御相談しながら収集していくというような形にしております。

安田委員長：ほかにいかがでしょうか。

神山委員：意見というより感想というか、やはり美術品もそうですが、写真も多分すごく国際的にプライスが上がってきていると思うので、恐らくこの三、四十年の間で同じ作家さんでも評価が大分違ってきていて、そこで今必要な作品、それから、足りない作品を埋めていくという作業にも入っておられるかと思うので、それが随分予算との調整がすごい大変なんだろうなと思いつつ、ちょっと今回資料を拝見しました。

以上です。

安田委員長：ロジャー・フェントンの購入1点だけでこのお値段というのは、昨今のマーケットの事情から見て、これはこれで仕方ないのかなと思いつつ、ちょっと確認までですが、既にフェントンの作品は何点ぐらい所蔵されているのでしょうか。ゼロということはなかったような気がするんですけども。

丹羽事業企画課長：確認いたします。

安田委員長：フェントンというと、やっぱりどっちかというと戦場の写真とかが写真史的には結構知られている代表作というか、代表的だと思うんですけども、せっかく1点貴重ないいものを今回購入されるという展示のコレクションとか展示計画の上でも、ほかの作品があると。

丹羽事業企画課長：3点ありました。19世紀の近代のあたりのもの及びこれはクリミア戦争の記録があります。

安田委員長：そういう意見では今回の購入で充実したということですね。

丹羽事業企画課長：あと、ヨークシャーの大聖堂があるので、そちらと対比させても。

安田委員長：そういう意味ではいいタイミングでいいものが出てきたのかなという感じがいたします。ありがとうございます。

ほかはもうよろしいでしょうか。

では、質問がほかにないようですので、作品を実際に拝見させていただくというほうに移らせていただきますでしょうか。

丹羽事業企画課長：ありがとうございます。

では、鉛筆を机上にお配りしていると思いますので、御持参いただいて、あと、恐らくイメージがついている資料をお持ちいただくと、ちょっと分厚いんですけども、よろしく願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

安田委員長：一応展示中のもの以外は見せていただきましたけれども、皆様ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

島中委員：岡さんの作品というのは見ましたか。

丹羽事業企画課長：すみません、全部展示しております。申し訳ないです。

島中委員：作品は知っているのですが、大丈夫です。

神山委員：コミッション・プロジェクトの依頼の経緯と中でも全て寄贈になっているわけではないかなというふうに理解したのですが、そのあたりのことを少し説明いただけないでしょうか。

担当学芸員：選ばれ方は写真美術館と恵比寿映像祭に関わる、もともとは新進の方々の制作をサポートしていくというプロジェクトというところが趣旨としております。写真美術館と恵比寿映像祭の関わった方々を300人ぐらいリストアップして、そこから映像祭チーム側で一旦20人ぐら

いピックアップしたところから、さらに8人から10名ぐらい絞り込んで、新作のプロポーザルというものも含めて御提案いただいて、そこから外部の審査委員4名を含む審査委員5名によって議論して、制作委託する4名のファイナリストを選んでいくというプロセスを行っています。

決まったファイナリストの方々が次の恵比寿映像祭で新作を発表する。その展示を審査委員が見て特別賞を選ぶというプロセスになっております。

丹羽事業企画課長：ファイナリストの作品は。

担当学芸員：ファイナリストの作品は翌年度の収蔵委員会での寄贈前提での新作制作ということになっております。

林委員：聞き漏らしたけれども、皆さん同じ金額を制作コミッションとして受けられる。

担当学芸員：150万円です。

丹羽事業企画課長：当館は写真も映像もそうなんですけれども、制作費をお支払いしているものについては購入対象にならないので、御寄贈いただくということになります。

畠中委員：150万というのは制作費ではなく。

担当学芸員：4名のファイナリスト、各ファイナリストに150万円ずつ。制作費ですけれども。

畠中委員：だから寄贈なんですね。

安田委員長：今回寄贈されたコミッションワークの展示を拝見したんですけれども、小森さんですか、「春、阿賀の岸辺にて」、映像以外にも何か細々いろいろ展示があったと思うんですけれども、あれは今回収蔵。

担当学芸員：基本的に映像作品で、それぞれの方、永田さんとかは例えばランプがあって、そこで点滅するというものがある、ランプをセットで御寄贈いただいています。

安田委員長：あれは作品の一部。

担当学芸員：そうですね。それぞれでちょっと指示書が若干違う方も。牧原さんの場合はちょっと複雑なんですけれども。

丹羽事業企画課長：やはりどういうインスタレーションを再現して活用していくかというところまでのこだわりがある作品の場合は、指示書を別途作って、その中でどういったものを例えば作家から借りるとか、もしくはこちらで展示用に用意するかというような指示が細かく定められております。

安田委員長：ほかに御意見いかがでしょうか。

質問等はもう大丈夫でしょうか。

神山委員：もう一点ちょっとしつこいんですが、17番のフォトグラファーハルさんの一括の寄贈に当たるもので、何回かにわたるということだったんですが、この作家さんの作品を割と多く、98点というふうにまとめて入れることの根拠というのをちょっとお伺いできたらと思います。

丹羽事業企画課長：コンセプトとして幾つかの作品だけでは少し作品の背景であるとか、そのあたりの説明が不足するであろうということで、ある程度まとまった数の作品が必要になるという種類のものであろうという判断からになります。

神山委員：分かりました。

寄贈いただくと、その後額装したりというのが割と大変で、98点というのがすごいその後の管理にも関わってくるのだと思ひまして、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

安田委員長：質問はもう皆様よろしいですか。

それでは、意見交換に移りたいと思ひます。意見交換というか総評という形で皆様に一言ずついただければと思ひます。もし今回、候補の作品でこれはふさわしくないというお考えのものももしあるようでしたら、その理由も含めてお伺いできればと思ひます。

そしたら、私の左手から。林さんから。

林委員：購入作品についてはすばらしいラインナップだと思ひます。大変充実した、そして、毎年このような形で方針もブラッシュアップされていますので、重点作家を中心にコレクションが分厚くなっているというのは大変感銘深く思ひます。90年代以降、どこの美術館も写真を専門にしていなくても、例えば私たちの兵庫県立美術館、高知は石元さんがありますけれども、どの委員会でもやっぱり映像写真というのは出てくるものではありますけれども、やはりこちらは写真・映像の専門館としてのミッションを負っておられるので、だからこそこしか来ないようなものが幾つかある。居田さんのものなどは大変貴重なものだと思ひました。国立映画アーカイブ、だから、フィルムセンターじゃなくて映画アーカイブになってしまったからこそ少し狭まっているし、なかなか財務省も厳しいことを言っておられると聞いておりますので、ぜひ写真美術館さんにはそういったミッションを東京都だけに限定せず、日本国全体、広い視野で収集を続けていただければよいなと思ひた次第です。

居田さんのものは例えば石田尚志さんとちょっと連動するかなと思ったり、実験映像だけじゃなくて、コマ撮りアニメーションという形でも若い作家と組ませることもできるような気がしましたので、いずれ展示になることを大変期待しております。

寄贈のほうはやはり幾つかまとまったコレクションがやってきました。なかなかこれは要ります、要りませんというふうには言えないこともあって、これまでの受贈とコレクションと整合性が取りにくいものもないわけではないと思ひるので、今後展示や収集にまたつなげていくように、これだけが孤立する、例えば川久保さんの非常に特殊な作品だけれども、あれが孤立しないようにこの後の活動につなげていただくとよいかなと思ひました。

以上です。

安田委員長：ありがとうございます。

では、畠中さん、お願いします。

畠中委員：割と僕も何回目かになっているので、繰り返し同じことを言っているような感じにもなっちゃうんですけども、毎年コレクションの体系化というか、体系的にどう集めていくかというところをちゃんと考えていらっしゃるというふうについていつも感心しておひまして、それこそ重点作家みたいなものを設定するというのもそうだし、あとは展覧会に連動してテーマをひもづけていくというのはすごく重要だなと思ひておひまして、今御意見にもあつたとおり、作家のコレクションが単体で浮かないようにというのか、やっぱり体系的なコレクションを目指すというのが

美術館としては理想のコレクションというところになると思いますので、そういった形で年度を継続しているような形で作品同士がひもづいていくといいなというふうに思っています。

一方で前のお話にもあったんですけども、コレクションとしてある種のステータスになるようなある1点みたいなものをとにかく収集するみたいな方針もあっていいと思うんですね。目玉を作っていくみたいなコレクションのちょっと求心力になるというか、集客力のあるような目玉を作っていくというのはすごく重要だなと思っています。

それと、ちょっと最後に割とインパクトの強いものが出てきたので、さっきの居田さんの作品なんかはすごく面白いなと思いました。やっぱり実験映画は基本的には個人映画なので、かなりヴァナキュラーなものとかいろんな知られざる作家がローカルなところに存在するジャンルなので、そういうものは次年度以降どうなるか分からないんですけども、何か再発見されていくようなコレクションの道筋ができると面白いんじゃないかなと思いました。

一方で寄贈の作品が多くなっちゃうと困らないかという話もちょっとありましたけれども、写真というフォーマットだとまだいいんですけども、例えば本当に映写機だとかいろんな現像機だとか、そういう引き伸ばしとかそういうものも例えば資料として何か寄贈したいみたいなことがあるときには、やっぱりそこは取捨選択しないといけないということにはなると思うんですけども、先ほど買いやすいものだけでコレクションを作っていくと、やっぱりコレクションも少し貧弱になってしまうみたいな話もあったと思うんですけども、ちょっとそこは寄贈の部分に対しても何か広がっていくようなところがあると受け入れやすいということだけじゃないともちろん思いますけれども、そういう観点があるとまたちょっと広がっていくかなと思いましたし、今回みたいなそういう知られざる作家の発見というのはすごく意味があると思いますので、そういった側面もすごく意味があると思いますので、継続した活動として、コレクションの方針としてあるといいかなと思いました。

この映像文化史をテーマにしたとここに書いてありますように、まさに実験映画と個人映画はある種脈々と続いている映像文化史の一つではあるので、そこら辺もちょっとニッチな領域ではあるんですが、継続していけるといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

安田委員長： 神山委員、お願いします。

神山委員： 今日はどうもありがとうございました。お二人がおっしゃったように、中長期計画を立てられて、あと、展示との連携もすごいスピード感があるなというのを今日拝見していて思いました。

それから、何よりフェントンの作品は実見させていただいてすごくありがたいという感じで、とてもコンディションもいいし、歴史的にもすごく貴重な作品だと思いますし、これまでの研究の成果が一つ実を結んだということでもあると思うので、ぜひ大事にしていただけたらなというふうに思いました。

それから、寄贈に関しては私の美術館でもつい今月頭に寄贈だけの収集委員会をしまして、やっぱりその後、マットにしたり額装したり、あと保管収蔵庫のスペースだったりということ

とすごくせめぎ合いをしながら入れた経緯がちょうどあったものなので、思いながらちょっと拝見していました。林さんもおっしゃったとおり最初は寄贈で、まとまりで入ったときはばらばらしているというようなこともあるかと思うんですが、この後また別に入ってくる作品とつながったりとか、また追加で収蔵していったりという形でコレクションがつながっていくことになると思うので、ぜひ継続して続けていただきたいなと思います。

それから、映像とかインスタレーション作品にも随分積極的に収蔵を広げていかれているというのは映像祭を拝見したりしていて感じていまして、収蔵された作品は私もすごくいいと思うのは、何度も同じ場所で展示ができることなので、インスタレーション作品に関してはぜひ作家と一緒に展示室で展示して、再現してということを重ねていくことで、何かこの場所にとっての定番みたいな展示ができていくんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

安田委員長：じゃあ、最後の締めで私から。

ほかの方々とダブっている意見も多いので、その辺は省略いたしますが、あえて今回ちょっと寄贈が多かったのも、その辺についてなんです。私が前に勤めていた奈良県立美術館は公立美術館としては珍しく、個人コレクションの寄贈がきっかけでできた美術館なんですね。結果、要するに個人コレクションの名を冠したコレクションが複数存在する。戦後絵画の大橋コレクションであったり、近世絵画・工芸の吉川コレクションであったり、同じく近世絵画・工芸の由良コレクションであったりあるわけなんです。そういった個人コレクションからのまとまった寄贈、それを公立美術館としてどう受け入れ、どう活用していくかというのは、もしかすると今後写美にとっても課題になってくるかもしれません。

ですから、奈良の場合は、あるときはコレクターの目というものをテーマに据えたコレクション企画展をやってみたり、あるいはそこにそれを補完する他から借りてきた作品を加えてみたり、あるいは逆にコレクターの名前を外して、違うテーマのコンテキストの中でコレクション企画展を構成したりとかといろいろやりました。この東京都写真美術館も質量ともに厚みが増してきたコレクションを今後どう使っていくのか、あるいはさらにそれを今後どう増やしていくのか。

個人コレクターの個性というのは本当にばらばらで、いわゆるパブリックコレクションという観点から見た場合には、ある意味癖が強過ぎる場合もあるんですが、しかし、一定の目利きの目を見たコレクションの質というものはやっぱり優れたものがあります。その一方、個人コレクションというのは、これは会社とかの法人コレクションもそうですけれども、コレクターが元気なうちはいい。個人が年を取ってきたり、あるいは会社の経営方針の変化で手放すとか、そういう不安定さも常につきまとうので、それを国公立の館がそれを引き受けるのか引き受けないのか、引き受けたらどうしていくのかということが恐らくこれからも出ていくかと思えます。その辺の館内での戦略といいたいまいしょうか、そういうのも課題になってくるのかなという気がいたします。

写真の個人コレクションで思い出したんですけれども、御存じですか、京都国立近代美術館のギルバートコレクション、あれは1,000点以上あったと思うんですけれども、大変いい写真史の

コレクションですけれども、近年あまり活用されていないんですね。ということなので、今年に関しましてはその部分がちょっと気になりました。

林委員：すみません、もしかしたら世代交代が進んでいるので、私は最後かもしれないので2点だけ言わせてください。

受贈が多いというのは、今収集委員会を全国の公立美術館で多くて、毎週のように行っているのです、どこも本当に受贈が多い。昭和のコレクターの代替わりということで、かなりいいものも来ています。作家であったりコレクターであったり、いいものが来ていますけれども、その分、点数が多くて、選べなくてかなりたくさんもらえるケースが多い。今回の居田さんのように整理が終わった状態だったらいいんですけれども、そうじゃないものを受け入れた場合、やっぱり美術館としては整理とか修復とかそういうことのお金をどうするのかというのはしっかり考えておかないと、職員の労働強化であったりいたずらに作品の点数が増えてデータベースとかにも負荷がかかってしまう。受贈に関しては今後全国的に慎重であるべきだろうと思います。それは個人コレクターだけではなくて、私どもの兵庫県立美術館、兵庫県というのは阪神間の地域は戦前からの財団法人立が多く、古いコレクションが多いんですけども、そこが実は今解散されるところが出てきていて、例えば穎川美術館が解散して穎川のコレクションがうちに来た。そこには国宝や重文も含んでいる。恐らく今後そういう個人だけじゃなくて財団法人立のコレクションが公立美術館に流れ込んでくるということも想定されたほうがいいと思います。

2つ目は受贈がすごく多い一方で、1,000万単位の購入予算を持つ公立美術館はすごくない、ほとんどもらっているんじゃないのかなということがあるので、逆に東京都ですから当然ですけども、数千万、国とか幾つかの公立美術館は1億近いお金があったりするかもしれないけれどもごく限られます。だからこそ今回のような1,000万とか大きな金額で思い切った購入はぜひやっていただきたい。小さいものを積み上げることはいろんな館ができるけれども、やはり都立の美術館、国立の美術館は大きなお買い物をぜひしていただきたいなというふうに思いました。

安田委員長：皆様、御意見あるいは御質問等もこれで尽きたと見てよろしいでしょうか。

それでは、どうも皆様ありがとうございました。

では、予定の時間も大分切りのいいところに近づいてまいりましたので、収集部会、今年度はこれで終了ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、皆様どうもありがとうございました。

それでは、あとは事務局のほうにお返しいたします。

宮田文化施設担当課長：委員長、ありがとうございました。

冒頭に申し上げましたが、お配りしました資料につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままにしていだければと思います。

では、これもちまして令和7年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を終了させていただきます。

委員の皆様、本当に本日はありがとうございました。

最後に、伊東館長からご挨拶いただければと思います。

伊東館長：貴重な御意見ありがとうございました。

方針であるとか購入した作品については、高い評価をいただいたのではないかというふうに思っています。ありがとうございます。

課題は寄贈の作品について、何らかの我々のしっかりした方針を再度、今もしっかりとしたと思っているんですが、さらに御指摘があったところを我々の中でもっと議論して、たくさん今後も来るのではないかというふうな御意見もありましたので、コスト、スペースとかも含めまして、いろんな課題があるというふうに思いました。すばらしい寄贈もあるわけでありまして、そういう意味で、そういった作品をどう世の中に示していくのかということも含めて、しっかり我々が受け止めていきたいというふうに思います。

今日は本当にありがとうございました。

午後3時32分閉会

以上